

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	ニプロ株式会社
【英訳名】	NIPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野嘉彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山部哲彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 山部哲彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年11月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年11月29日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月28日
【発行登録番号】	25 - 関東199
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年2月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第61期第3四半期 自平成25年10月1日至平成25年12月31日)を平成26年2月14日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年11月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	ニプロ株式会社 医薬包装材料部 (東京都文京区本郷4丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。